

令和6年度見附市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の農業は、農業産出額の8割以上を米が占めており、新潟県の6割と比べても農業における米が占める割合が大きく、圧倒的に米を基幹とした水田農業を展開している。約1,500haに及ぶ圃場整備事業を平成18年に完了し、今後は土地利用型農業における生産性向上を一層進めていく必要があるが、本市は50ha以上の経営面積を持つ大規模経営体はごくわずかで、9割以上の経営体が5ha以下の小規模経営となっている。このように圃場整備された大型圃場を小規模経営体が耕作することから、区分管理で多収性品種など様々な水稻品種に新たに取り組むことが他に比べ難しく、コシヒカリやこしいぶきといった主要品種の作付けに偏る傾向がある。

このような状況から、コシヒカリやこしいぶきといった主要品種を非主食用米に転換し主食用米を需要に応じた生産量に抑えることが主食用米の米価安定と農業経営の安定につながる。しかし、平成30年から「米の直接支払交付金」が廃止されたことなどに伴い主食用米の生産拡大が進んでいくことが強く懸念される。そのため、主食用米の生産は需要に応じた数量にとどめ、これまでより一層非主食用米への転換を促す取組の強化が必要である。これまで本市では米粉用米の生産を推奨していたが、近年は輸出用米の販路開拓等による需要増が見込まれるため、輸出用米の生産拡大が重要である。それとともに、令和3年度に大きく進んだ飼料用米について、生産量の維持だけでなく多収品種への移行を進めていくことも重要である。

このように本市では水稻中心の農業経営が広く展開されているが、一方で大豆や手薄になっている園芸部門を拡大し、水稻単作経営からの脱却の必要性も感じている。市内には多くのスーパー、直売所、また学校給食などからの地元野菜の需要があるので、アスパラガスをはじめとした重点作物について定着や拡大に向けた取組が必要である。また、にらについては令和2年度より1億円産地育成事業が始まり、一層の定着・拡大の取組が必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上や水田農業の発展等を図るため、高収益作物の選択を推進する。具体的には、圃場条件が地域によって大きく異なるという本市の特性を鑑み、当該地域の実情に応じた高収益作物の導入に適している圃場には、積極的に高収益作物を導入することで推進していく。

また、低コスト生産技術の導入・普及や農地の集積・集約化等、転換作物の生産性の向上に向けての取組も推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

前述した通り、本市の農業は、農業産出額の8割以上を米が占めており、米を基幹とした水田農業を展開している。また、水田農業の引継ぎにより、担い手も非主食用米を含めた米づくりに邁進している農家が多く、水田のまま維持し続けることで水田の有効利用をしていく。

また、年々畑作物の作付面積が増加していることから、大豆については団地化してブロックローテーションを進めていくほか、にら等のその他畑作物においては作付が定着した水田の畑地化支援を進めていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米の需給と価格の安定化により農業者の所得確保が図られるよう、需要に即した生産を行う。また需給環境改善を図るため、生産目安数量、作付け目安面積を農業者に対して提示し、主食用米作付面積が作付け目安面積と同等となるよう取組を推進する。

(2) 備蓄米

地域の水張り面積の維持や、農業者の手取確保の観点から、買入数量に応じた生産に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

安定した供給を実現させるため実需者との複数年契約の取組による生産を推進するとともに、実需者との契約による生産に取り組み、需要に応じた作付けを推進することを目指す。また、温湯種子消毒された種子を使用することにより環境への負荷低減を図る。

イ 米粉用米

需要に対し安定した供給を実現させるため、実需者との契約による生産に取り組み、需要に応じた作付けを推進することを目指す。産地交付金を活用し、低コスト化・高品質化を通じた生産性向上に向けた取組の拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

国内消費が減少する一方で海外からは日本産米に対するニーズが高まっていることから、実需者が求める数量を確保するため、コメ新市場開拓等促進事業を活用し、作付面積の拡大推進によって安定的な供給体制の構築を推進する。

エ WCS用稲

耕畜連携による市内または県内畜産農家への安定的な需給体制を構築し、生産の維持・拡大を図る。

オ 加工用米

実需者との複数年契約の取組による生産を推進するとともに、需要先が求める品種の安定生産、及び低コスト生産の取組の推進を行っていく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

主食用米からの転作を推進するため、団地化や担い手への集積・組織化に取り組んできたが、さらに収益性の向上の観点から、多収穫生産や排水対策等の取組により単収向上を図っていく。

(5) 高収益作物

協議会が定める重点作物の生産を推進し、安定生産を行っていく。また、市場の動向を踏まえた作物選定及び土づくりや排水対策等の励行による品質の向上、機械化・施設型園芸の導入により省力化を図る。また、契約栽培等の拡大や消費者への直接販売を行い、販路の多様化を進める。アスパラガスとにらについては特に生産推進を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,495	0	1,490	0	1,480	
備蓄米	181	0	167	0	167	
飼料用米	90	0	90	0	90	
米粉用米	123	0	123	0	125	
新市場開拓用米	71	0	92	0	96	
WCS用稲	2	0	1	0	1	
加工用米	39	0	37	0	38	
麦	0	0	0	0	0	
大豆	33	0	34	0	36	
飼料作物	0	0	0	0	0	
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	
そば	0	0	0	0	0	
なたね	0	0	0	0	0	
地力増進作物	0	0	0	0	0	
高収益作物	9	0	10	0	12	
・野菜	8	0	9	0	11	
・花き・花木	1	0	1	0	1	
・果樹	0	0	0	0	0	
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
・〇〇	0	0	0	0	0	
畑地化	2	0	2	0	3	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	米粉用米	生産性向上支援	取組面積	（5年度）119ha	（8年度）122ha
2	アスパラガス、にら	重点作物支援①	作付面積	（5年度）1.6ha	（8年度）4.5ha
3	さといも、ねぎ、れんこん、えだまめ、花卉球根類、ブロッコリー、トマト、玉ねぎ	重点作物支援②	作付面積	（5年度）6ha	（8年度）7.5ha
4	大豆	単収向上加算	取組面積 単収	（5年度）33ha （5年度）217kg/10a	（8年度）36ha （8年度）240kg/10a
5	加工用米	複数年契約支援	複数年契約取組面積	（5年度）-	（8年度）29ha
6	加工用米	低コスト生産取組支援	取組面積	（6年度）-	（8年度）38ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:新潟県

協議会名:見附市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産性向上支援	1	4,000 (上限単価10,000)	米粉用米	疎植栽培、SPADまたは葉色板を用いた葉色診断による施肥管理の実施に加え、取組要件を1つ実施
2	重点作物支援①	1	18,000 (上限単価20,000)	アスパラガス、にら	作付面積に応じて支援(出荷・販売を行うこと)
3	重点作物支援②	1	17,000 (上限単価18,000)	さといも、ねぎ、れんこん、えだまめ、花卉球根類、ブロッコリー、トマト、玉ねぎ	作付面積に応じて支援(出荷・販売を行うこと)
4	単収向上加算	1	17,000 (上限単価19,000)	大豆	出荷・販売契約の締結・排水対策・多収品種の作付に加え、取組要件を1つ実施
5	複数年契約支援	1	4,000 (上限単価10,000)	加工用米	複数年契約
6	低コスト生産取組支援	1	5,000 (上限単価10,000)	加工用米	低コストの取組を3つ以上

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。